

令和8年 秋季号

仙台市

農業委員会だより

The Newsletter of the Agricultural Committee

編集・発行／仙台市農業委員会

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

電話 022(214)4308(直通)

FAX 022(215)5803

発行日／令和8年10月1日



仙台市農業委員会

クリック

検索

または



で検索



▲会報編集委員会メンバー（バックナンバーを手に）

～「農業委員会だより」第100号を迎えました～

仙台市農業委員会
会長 赤間 敬

農業者の皆様には、日頃より本市農業委員会の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

このたび「農業委員会だより」は、記念すべき第100号を発刊する運びとなりました。これまで、取材に快く応じていただいた皆様、記事をご愛読いただいている皆様に改めて感謝申し上げます。本誌は、農業情勢や各種制度等の最新情報を「分かりやすく、親しみやすく」をモットーにお届けしてまいりました。少しでも皆様のお役に立てておりましたら幸いに存じます。

近年は、農業従事者の高齢化と担い手不足に加え、農業資材価格の高騰、さらには異常気象の頻発等により、農業を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。本委員会では、地域農業の振興と発展に寄与できるよう、関係機関と連携しながら持続可能な農業の実現に向けて皆様とともに取り組んでまいります。

祝辞



仙台市長
郡 和子

仙台市農業委員会だよりが、このたび第100号という大きな節目を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

これまで農業委員会の皆様には、地域に寄り添った活動を重ね、本市農業の振興と農地の適正な利用の推進に多大なるご尽力をいただきましたことに、深く敬意を表します。

仙台市農業委員会だよりは、農業委員会の活動や制度の紹介に加え、地域で活躍する農業者の声など、現場の「生きた情報」を伝えるものであり、農業者や地域住民にとって大切な情報源となっております。

現在、本市の農業は、資材価格の高騰、高齢化や担い手不足、遊休農地や鳥獣被害の増加、自然災害など、多くの課題に直面しております。このような中、農業を将来へとつなぎ、持続的に発展させていくためには、農業委員会の役割がますます重要となっております。

本市といたしましても、農業委員会の皆様とより一層連携を深め、「稼げる都市農業」の実現に向け、農業者の所得向上と持続可能な農業の振興に取り組んでまいります。

第100号をさらなる飛躍に向けた新たな出発点として、本市農業が一層力強く発展していくことを心から期待申し上げ、祝辞といたします。

歴代会長へインタビュー



郷湖 忠さん

〔会長任期〕
平成9年11月20日

平成14年7月31日

郷湖さんは、在任中の印象深い出来事として、市町村合併により4つの農業委員会が統合されたことを挙げられました。また、県免許センター脇の区画整理事業では、老人ホーム付近まで道路整備を進め、地域に貢献できたことも思い出の一つと語られました。一方で、山間部の農地調査では約4kmを歩いて現地確認を行うなどの苦労も経験されました。

今後も、時代に合った情報や技術を農家に伝えていくことに期待を寄せられました。



渡邊 龍彦さん

〔会長任期〕
平成17年8月1日

平成24年7月14日

渡邊さんは、在任中の最大の出来事として東日本大震災を挙げられました。震災当時、農業委員会事務局での打ち合わせ中に強い揺れに見舞われ、机の下に身を寄せ、事務局職員と揺れが収まるのを待ったといいます。その後、沿岸部の委員の安否確認に苦労するなど、当時の緊迫した様子を振り返られました。

渡邊さんの提案で始まった誌面の人気コーナー「あなたの出番です」を、今後も楽しみにしているとのことでした。



佐々木 均さん

〔会長任期〕
平成24年7月15日

令和6年7月14日

佐々木さんは、東日本大震災からの復旧・復興のさなかに会長へ就任されました。就任当時は、農業関係機関等による会議や打ち合わせが連日続き、自宅にいる時間もなかったと振り返ります。沿岸部の農地は塩害で復旧に長期間を要すると見込まれましたが、行政の迅速な対応により想像以上に再生が早く進んだとのこと。こうした経験を踏まえ、「農業委員会だより」には、農業の現況を的確に伝えることへの期待と励ましの言葉をいただきました。

仙台市農業委員会のあゆみ

昭和26年	農業委員会法が公布、施行され市内に8地区農業委員会を設置
昭和32年	地区農業委員会を統合し、仙台市農業委員会が発足
昭和62年	宮城町を編入合併により、仙台市宮城農業委員会を設置
昭和63年	泉市、秋保町を編入合併により、仙台市泉農業委員会、仙台市秋保農業委員会を設置
平成元年	政令指定都市に移行
平成5年	4つの農業委員会を廃止し、新たに統合した仙台市農業委員会を設置 「仙台市農業委員会だより」第1号発刊
平成23年	東日本大震災発生（震災に伴う特例法により農業委員選挙の期日を1年延長）
平成28年	改正法施行（農業委員の公選制を廃止し、議会の同意による市長の任命制へ変更、農地利用最適化推進委員の新設）
平成29年	条例改正（委員の定数：農業委員19人、農地利用最適化推進委員34人）
平成30年	市長が議会の同意を得て農業委員19人を任命 農業委員会から農地利用最適化推進委員34人を委嘱 令和3年、6年の改選を経て、現在53人体制で活動



過去に登場いただいた方々



につくに たか ひろ
新国 貴弘さん
「がんばっています」
平成25年
春季号(60号)掲載

新国貴弘さんは、就農20年の節目を迎えました。酪農一筋に励み、今日まで地域農業を支える担い手として活躍しています。約60頭の乳牛を家族とともに飼育しており、経営規模や内容は掲載当時から大きく変わっていませんが、堅実な酪農経営を続けてきました。

近年は、円安に伴う飼料価格の高騰、資材価格の上昇などにより、酪農を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。それでも新国さんは、「厳しい状況ですが、このまま酪農を続け、地域農業に貢献していきたいです」と力強く語り、取材当時と変わらぬ情熱と責任感を語っていただきました。



あい はら み ほ
相原 美穂さん
「あなたの出番です」
平成28年
秋季号(70号)掲載

掲載当時と比べ、田んぼの耕作依頼が増え徐々に耕作面積が拡大しています。周辺の農地は震災後に造成された場所が多く、当初から土壌改良に力を入れて取り組んできました。排水性の悪い農地でもトウモロコシの栽培後にバーク堆肥や牛糞、籾殻を鋤き込むことで改善が進んでいます。こうした畑で育てた野菜を活用した自宅でのバーベキューパーティーを通じて、農家や飲食店との関係も深まりました。

また「自分の米で日本酒を造る」という夢も実現し、ササニシキによる日本酒『トータスファーム凜』を毎年9月に新酒としてアクアイグニスで販売しています。すっきりした辛口で飲みやすいのが特徴です。

歴代編集委員より

松原 菊男さん

(編集委員任期：平成20年8月1日～平成27年7月14日)
令和3年7月15日～令和6年7月14日)

編集委員だった当時は、私なりに活動内容をわかりやすく伝える工夫を重ねました。表紙に作業風景や写真を取り入れ、イラストやQRコードも掲載しました。今後も農家のための情報発信をお願いします!!

梅田 元雄さん

(編集委員任期：平成27年7月15日～平成30年7月14日)

編集委員当時は、記事で紹介する泉区内で就農している若い人、特に女性が見つからず大変苦労しました。農業委員会だよりには、農地のあっせん・遊休農地活用等の情報提供により、今後の農業に役立ってほしいと思います。

大泉 権吾さん

(編集委員任期：平成30年7月15日～令和3年7月14日)

久しぶりに広報誌へ言葉を寄せることになり、どこか懐かしい気持ちです。地域の農業の営みや現場の声をすくい取るような誌面づくりに、これからも関わっていけたらと思っています。

佐藤 とみさん

(編集委員任期：平成30年7月15日～令和3年7月14日)

編集委員として印象に残っているのは、新規就農者を紹介する「あなたの出番です」のコーナーです。取材した皆さんが、その後も農業を続けている姿に喜びを感じました。今後も農家に役立つ情報発信を期待しています。

誌面づくりの今後の展望 ～会報編集委員長より～

農業委員会だよりを日頃よりご愛読いただき、誠にありがとうございます。

本誌は、農業委員会の活動内容や農地制度に関する情報、地域農業の話題などを皆さまにお届けする重要な役割を果たしてまいりました。こうした中、おかげさまで、これまでの取り組みが評価され、今年3月に開催された「第32回農業委員会だより全国コンクール」において、優秀賞を受賞することができました。誌面づくりを支えていただいた関係者の皆さまに心から御礼申し上げます。

昨今、情報を取り巻く環境は大きく変化し、多くの方がスマートフォンやSNSを通じて情報を得る時代となりました。こうした流れを踏まえ、今後は誌面の充実に加え、SNSを活用した情報発信にも取り組んでいきたいと考えております。

SNSには、情報を迅速に発信できる強みがあることから、農業委員会の活動状況や農業に関する情報などを写真や動画とともにタイムリーにお伝えし、誌面では伝えきれない地域の様子や農業の魅力をより分かりやすくお届けできるものと期待しています。

これからも、農業委員会だよりの役割を大切に、新たな技術も取り入れながら地域に根ざした情報発信を続けてまいりますので、よろしくお願いいたします。

会報編集委員長 小野寺 潔

「農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書」を提出しました

7月30日（木）に赤間敬会長から、郡和子仙台市長に「農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書」を提出しました。農業者や農業関係団体等から寄せられた意見・要望を7項目に取りまとめ、令和9年度の農業施策の立案や予算編成へ配慮していただくため、農業者が安心して農業に取り組んでいけるよう農業施策の一層の充実を要望しました。

提出後は、農業委員会役員から資材等の値上がりや経営を圧迫している現状や、ツキノワグマによる農業者の安全の確保など、農業者の切実な意見も伝えました。市長からは、「農業は、国土を守る上で重要な産業であり、仙台市農業施策基本方針の見直しを行い、本市の特性を生かした、多様な人材で支える持続可能な都市農業を目指していくこと」、「来年度の予算編成に向けて、趣旨をしっかりと受け止め、意見書を深く読ませていただくこと」、「仙台の農業が農業者の皆様、消費者の皆様にとって、喜ばれるようにしていきたい」とのお言葉をいただきました。



<要望項目>

①担い手への農地利用の集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消、③担い手支援の充実強化、④地産地消の推進、⑤鳥獣被害対策、⑥再生産可能な水田農業の推進、⑦農業関連施策の充実

提出した意見書の詳しい内容は、仙台市農業委員会ホームページでご覧いただけます。

農地パトロール(農地利用状況調査)を実施しました

農地法第30条に基づく農地パトロールを7～8月に市内全域で実施しました。農業委員、農地利用最適化推進委員を中心に、地域により事務局職員も同行し、69ha（703筆）の農地について遊休農地の状況等を確認しました。熱中症予防やツキノワグマ対策を十分行いながら、昨年導入したタブレット端末を活用し、より効率的に調査を行うことができました。



調査の結果、農地に復元可能と判断した遊休農地については、今後、所有者に対し「利用意向調査」を行い、中間管理事業の活用など農地の利用促進を図っていきます。

農地基本台帳補正調査を行います

農業委員会では、仙台市内に居住し、10a以上の農地を耕作している農業者を対象に「農地基本台帳補正調査」を実施します。

世帯や農地の状況を把握するため「農地基本台帳確認申告書」を送付します。

内容に変更や訂正がある場合は、令和8年11月4日(水)までに、ご提出ください。

問い合わせ先 〔事務課振興係〕
電話 214-4353

農地法第3条の許可実績

令和8年3月から6月までの農地法第3条（売買・賃借等）の許可実績です。

月 区	3月		4月		5月		6月		計	
	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)
青 葉	2	8,036	2	22,697	1	672	0	0	5	31,405
宮城野	1	2,500	2	809	2	7,803	0	0	5	11,112
若 林	5	18,247	0	0	3	5,444	1	18,795	9	42,486
太 白	3	9,682	1	161	2	5,374	1	49	7	15,266
泉	2	7,643	1	11,884	1	2,688	1	3,066	5	25,281
計	13	46,108	6	35,551	9	21,981	3	21,910	31	125,550

仙台市 農業まめ知識⑥

・仙台的野菜・ 【全⑥】

野菜の産出額は39億円。米の50億円の次に多く、仙台市民に多くの野菜を供給しています。

・伝統野菜・
曲がりねぎ…斜め横にねぎを植え直す「やとい」という伝統的な栽培で作られます。柔らかくて甘さ抜群。

仙台雪菜…江戸時代から作られ小松菜の葉と似ています。「ちぢみ雪菜」とは別物です。



未来の安心を、いまから積み立てる。

農業者年金

7つの メリット

メリット
1

農業者なら
広く加入可能

- 年間60日以上従事
- 国民年金1号被保険者
- 20歳以上65歳未満の方
※60～65歳は国民年金の任意加入被保険者



メリット
2

**積立方式・
確定拠出型**

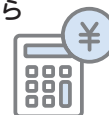
- 自分の積立保険料と運用益が年金額
- 少子高齢化に関係なく
財政安定



メリット
3

保険料は
自由に設定

- 月額2万円から6万7千円
※35歳未満は条件により1万円から
- その時々で自由に
金額変更可



メリット
4

終身年金だから
将来も安心

- 一生涯受取可能
- 80歳前死亡の際、遺族に
一時金支給



メリット
5

税制優遇
措置大

- 支払保険料は社会保険料控除
- 公的年金等の控除適用
- 運用益・死亡一時金非課税



メリット
6

**国の補助が
受けられる**

- 青色申告を行う認定農業者
など、要件を満たすと
補助あり



メリット
7

脱退しても積立分は
年金で戻る

- 一時金は出ないが
積立分は将来年金として
支給



農業者年金は「安全・節税・自由度・国の補助」がそろった農業に携わる方にとっても有利な制度です。

お問い合わせは 事務課振興係 電話214-4353まで！



あなたの出番です

太白区柳生にお住まいの

さとう じゅん
佐藤 純 さん

にお話を伺いました。

Q 就農のきっかけは？

A 3年ほど会社員として勤務していましたが、実家が農家だったこともあり、おいしい野菜を作りたいと思い、平成15年に就農しました。その後平成26年に株式会社ベジランド佐藤を設立しました。

Q 何を作っていますか？

A トマトのフルティカと桃太郎という品種を栽培しています。その他に小松菜、ネギ、ニ

ンジンなど年間20品目ほどを栽培しています。

主にみやぎ生協や秋保ヴィレッジ・アグリエの森で販売しています。

Q 農業の魅力は？

A 計画を立てて努力した分だけ結果がついてくるところにやりがいを感じます。

おいしいものを目指して栽培すれば、お客様からきちんと反応が返ってくる場所が魅力だと思います。

Q 農業の大変なところは？

A 気候や環境は毎年同じではありませんし、最近では、年々平均気温が高くなり、虫や病気も変化しているところが、野菜を作るうえで大変だと感じます。



Q 今後の目標は？

A 暑さや害虫に強い品種がどんどん出てきていますが、これからも野菜の味にこだわり、手間がかかってもおいしいものを作り、地域を盛り上げていきたいです。

(聞き手：編集委員 三浦 彰芳)

法人紹介

農事組合法人 せんだいあらはま

若林区七郷地区にある「農事組合法人せんだいあらはま」は、東日本大震災からの復興とともに歩んできました。同地区は、平成23年の東日本大震災に



▲構成員のみなさんと代表の松木長男さん(前列左から2番目)

より壊滅的な被害を受けました。しかし、地域農業の再生に向けて農家の間で法人設立の機運が高まり、がれき撤去後の農地に残されたガラス片やステンレス製の刃物などを、地域の皆さんが力を合わせて拾い集め、行政による表土の入れ替えや七郷実行組合の協力を得ながら営農再開に向けた取り組みを進め、震災から3年後には、法人として一部農地で水稻の作付けを行えるまでに復興を遂げました。

水稻43haの全面積で乾田直播栽培を実施しているほか、大麦20ha、大豆42haを栽培し、そのほかの畑作物の生産にも取り組んでいます。収穫された農産物は、JRフルーツパーク仙台あらはまや、イトーチェーンなどで販売しています。

法人は現在、代表理事の松木長男氏を中心に、理事4名を含む11名で運営されています。松木代表理事は、「乾田直播栽培のさらなる収量向上を目指していきたい」と今後の展望を語っていました。

(編集委員 熊坂 茂彦)

**令和8年9月1日(火)から
窓口の受付時間が変わりました!!**

[変更前] 午前8:30～午後5:00

[変更後] 午前9:00～午後4:30

変更後の受付時間での来庁にご協力をお願いします。

編集後記

「令和の米騒動」から2年が経ち、今年も実りの秋を迎えました。農家の皆さまのご苦勞が報われ、豊かな収穫と経営の安定につながることを願っております。

さて、『仙台市農業委員会だより』は本号をもちまして第100号となりました。この節目の編集に携われたことを大変光栄に思います。これからも地域農業の未来を支える情報発信の充実に努めてまいりますので、引き続きご愛読くださいますようお願いいたします。

(編集委員 今野 勇一)

お知らせ

◆◆お車で来庁される方へ◆◆ 本庁舎の建替工事にともない、本庁舎の駐車場は利用できません。勾当台公園地下駐車場又は二日町駐車場をご利用ください。農業委員会では来庁確認の手続きを行うことにより、駐車料金が原則90分まで無料となりますので、**駐車券を必ずお持ちください。**